

施設の見直し及び処分に係る取組み

●公共施設適正配置の改訂について

平成27年度に「豊川市公共施設適正配置計画」を策定し、リーディング事業「小坂井エリアの施設再編プロジェクト」が推進されています。計画で定める見直しとして、現行計画の進捗確認や公共施設を取り巻く環境を踏まえた豊川市公共施設適正配置計画の改訂を令和2年度に行いました。



★特に進めるべきリーディング事業
リーディング事業のうち、令和2年度以降に優先的に取り組むエリアを対象施設、事業手法などを含め検討。

★対象地域への啓発活動を強化
令和2年度以降の取組みへつなげるため、リーディング事業の対象エリアを中心に啓発活動を実施。

●「小坂井エリアの施設再編プロジェクト」 施設の統廃合について

①保有総量削減

【取組み前】

- ・小坂井庁舎： 3,622㎡
- ・小坂井生涯学習会館： 1,813㎡
- ・こざかい児童館： 850㎡
- 合計： 6,285㎡



【取組み後】

- ・小坂井地域交流会館（仮称）： 3,102㎡
（約51%削減）

①市民啓発活動の実施

【工事前】

- 庁舎解体前イベント
（R1年6月29日開催）

【開館】

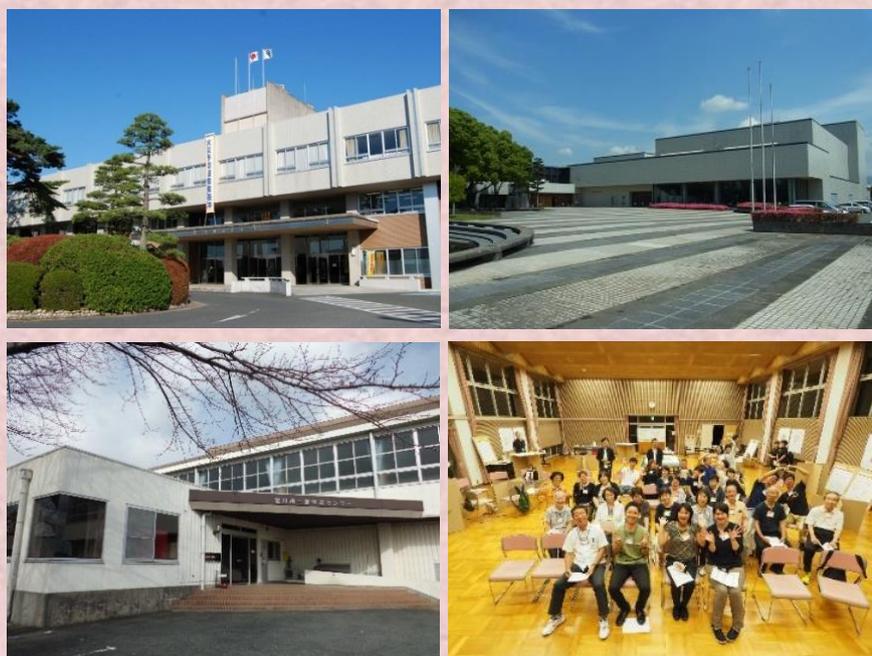
- （オープンに向けて）
- 施設の愛称募集
- オープニングイベント

●保有総量：495,390㎡（H28）⇒494,242㎡（R2見込値） ※新築、改築、解体等を含めた値

●施設の有効活用や統廃合等の実績

- ・平成28年度：旧准看護学校の解体（968㎡）
- ・平成29年度：老人憩の家7施設の地元譲渡（1,012㎡）
- ・平成30年度：小坂井東小学校教室棟解体（923㎡）
- ・令和元年度：小坂井庁舎解体（3,622㎡） など

豊川市公共施設適正配置計画 (概要版)



公共施設の新たな価値の創出
“人が集い、市民交流を促す場を創造する”

2015年6月

(2020年6月改訂版)

豊川市



1

公共施設マネジメントを進める背景

豊川市の公共施設の現状と課題

- 総務省からの要請により、「豊川市公共施設等総合管理計画」を策定しました。公共施設等の全体状況を把握と、中長期的な視点での施設の更新・統廃合・長寿命化等を実施する方針を掲げています。
- 本市の公共施設（病院、職員宿舎は除く。）は、2019年4月1日現在、学校教育施設や公営住宅施設、駐車場・駐輪場施設で約6割を占められており、514施設、延床面積約59万7千㎡の施設を保有しています。
- 約65%の施設が築30年以上を経過し、2029年度には約80%が築30年以上となり、2034年度には約94%の施設が築30年以上を経過することとなります。



公共施設が直面する課題

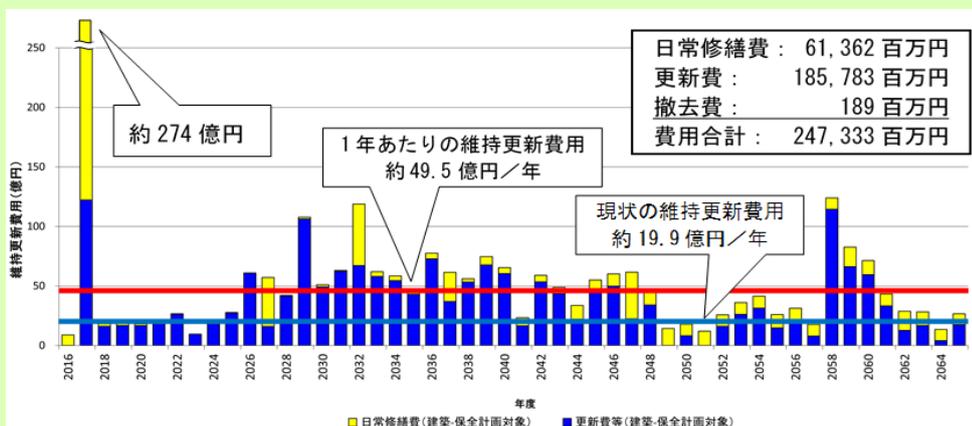
①人口減少・少子高齢化への対応

②厳しい財政状況への対応

③施設の老朽化への対応

公共施設マネジメントの必要性

- 豊川市公共施設等総合管理計画で保全計画対象としている公共建築物については、学校教育施設や公営住宅施設が多くを占め、2019年4月1日現在で191施設、延床面積約46万2千㎡であり、2015年度以降の4年間で約5千㎡の面積縮減を達成しています。
- 2015年度時点の試算では、今後50年間に建替え・修繕・大規模改修にかかる費用は、総額で2,473億円、平均すると1年間に49億5千万円の事業費が必要となります。
- これは、現状の公共施設にかかる改修・改築等経費（2010年度から2014年度の平均値：19.9億円）の約2.5倍であり、毎年約29億6千万円の財源が不足します。
- 現状の維持更新費用（19.9億円）では、2015年4月1日時点の46万7千㎡から18万8千㎡まで27万9千㎡（60%）も縮減しなければならないこととなります。



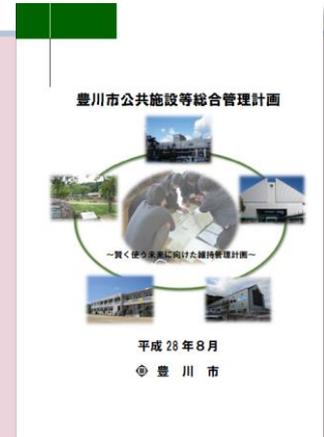
そのため、「公共施設マネジメント」を行い、今ある資源・資産を最大限に有効活用するとともに、実現可能な公共施設の保有総量の見直しを行い、行政サービスの維持・向上を図る必要があります。

2

公共施設適正配置の目標値、基本方針及び目指す将来像

豊川市における公共施設マネジメントへの取り組み

- 2013年度に策定された「豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性」の方針に基づき、老朽化施設の統廃合、機能や利用圏域の重複する施設の多機能化・複合化等への実施プランとなる「豊川市公共施設適正配置計画」を2015年度に策定しました。
- その後、2016年度には「豊川市公共施設等総合管理計画」及び「豊川市公共施設中長期保全計画」を策定し、公共施設全体の管理方針や長寿命化対象施設の考え方を示しています。



公共施設の縮減目標と適正配置計画の基本方針

- 「豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性」での目標値を踏まえ、適正配置計画での再配置に向け、以下の目標値と基本方針を定めます。

公共施設の縮減目標

2015年度からの今後50年間の一般施設の年平均**トータルコストの縮減目標を43%**、**市の保有面積の縮減目標を50年間で30%**と設定します。

適正配置計画の基本方針

方針1:保有総量の縮減

- ①施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進
- ②総量縮減に向けた優先順位の整理

方針2:計画的な維持保全による長寿命化等



- 現在の進捗状況を受け、縮減目標の達成に向けた取り組みを適正配置計画の基本方針に従って、今後さらに加速させていきます。

公共施設適正配置により実現する将来像

**公共施設の新たな価値の創出
“人が集い、市民交流を促す場を創造する”**

少子高齢化への的確な対応に加え、人口減少を抑制や来訪者の増加を図るため、「定住」や「交流」を促進する取り組みが重要となっております。この現況を強く意識し、今後の公共施設適正配置の取り組みによって実現を目指す将来像を『公共施設の新たな価値の創出 “人が集い、市民交流を促す場を創造する”』と掲げます。

3

適正配置計画での取り組み

計画の見直しの経緯

- 各事業の進捗状況や社会経済情勢、地域・市民ニーズの変化などを踏まえ、関連計画との整合性を図りながら、計画の見直しを行います。

【豊川市公共施設等総合管理計画】

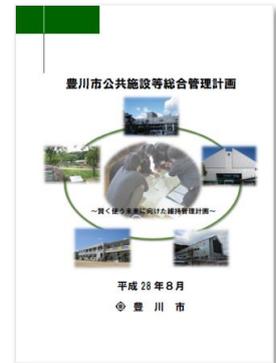
- 公共施設等の維持管理・更新に関して、人口動態・財政状況等を踏まえた長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うことを目的に 2016 年 8 月に策定されています。

【八幡地区での公共施設（新文化会館、その他公共施設）の整備】

- 「八幡地区土地利用方針」に基づき、「新文化会館」、「その他公共施設（保健センター）」整備計画の検討が進められています。

【豊川市立地適正化計画】

- 居住機能や医療・福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして 2017 年 3 月に策定されています。



豊川市公共施設等
総合管理計画

計画の期間

- 適正配置計画は、2015 年度から 2025 年度までの 10 年間における取り組みを定めたものです。

10年間の重点取組と横断戦略				
第2段階	第3段階	第4段階	……	第8段階
2013～2015年	2015～2025年	2026～2035年	……	2066～2075年
公共施設適正配置計画 公共施設中長期保全計画 公共施設等総合管理計画	再配置事業 【モデル事業】	再配置事業	再配置事業	再配置事業

重点取組とモデルエリアの選定

- 適正配置計画として 10 年間で取り組む「重点取組」と「モデルエリア」を選定します。

重点取組

【見直し観点】

- ①今後 10 年から 15 年の内に **建替え又は大規模修繕を迎える施設の割合が高い施設用途**
- ②幅広く市民に利用されている **公共性の高い施設**
- ③日立製作所豊川事業所跡地への **「新文化会館、その他公共施設（保健センター）」**の整備計画の推進

モデルエリア

【見直し観点】

豊川市立地適正化計画で定めている **7つの都市機能誘導区域**を追加評価対象とし、モデルエリアを選定。都市機能誘導区域を評価することで、中学校区全体の評価とともに、より緊急度・優先度の高い地区の再編計画を推進。

“5つの重点取組”と個別方針

- 2015年度からの10年間に重点的に取り組み、展開する施設用途として、「庁舎」、「コミュニティ施設」、「学校教育施設」を選定しました。今回の見直しで新たに「文化施設、保健施設」、「体育施設（有人施設）」を選定し、5つの施設用途について、適正配置に向けた個別方針を示します。

重点取組 1

■ 当初からの重点取組

■ 今回の見直しによる追加取組

市全体の行政サービスの見直しと庁舎の機能集約・用途転用



【対象施設】本庁（本庁舎・北庁舎）、一宮庁舎、音羽庁舎、御津庁舎、小坂井庁舎

方針1：本庁への機能集約と各支所庁舎に配置すべき機能の明確化

方針2：支所庁舎は、余剰スペースの活用、複合化、用途転用、廃止を推進

重点取組 2

機能重複するコミュニティ施設の集約・統廃合



【対象施設】公民館、生涯学習会館、地区市民館等集会施設、児童館等の児童福祉施設、東部・西部地域福祉センターなど

方針1：同一中学校区内のコミュニティ施設は機能統合による集約化の推進

方針2：新規整備を行わず既存施設への集約化を原則

方針3：稼働が低く利用者が限定される施設は、廃止又は地縁団体等へ施設譲渡を原則

重点取組 3

人口減少に伴う学校教育施設等の総量縮減と多機能化の推進



【対象施設】学校教育施設

方針1：学校の統廃合については、年少人口の減少を踏まえ全庁的な方針に従って、面積の縮減や施設再編を推進

方針2：児童・生徒数の減少により今後発生する空き教室は、複合化や多機能スペースとして活用を原則

重点取組 4

更新期を迎える文化施設、保健施設の機能重複解消と魅力・機能向上の推進



【対象施設】文化施設、保健施設

- 方針 1：「八幡地区の土地利用方針」に基づく「新文化会館」、「総合保健センター（仮称）」整備に向けた方針を踏まえ、新たな公共施設の整備を推進
- 方針 2：既存文化施設については、周辺施設との複合化、用途転用や民間活用の検討などにより公共施設の総量縮減を推進

重点取組 5

機能重複する体育施設(有人施設)の集約と多機能化の推進



【対象施設】体育施設(有人施設)

- 方針：近隣学校体育館(学校施設)との連携強化を図り、多面的な利用及び一般開放サービスの拡充等の検討と施設の集約化を推進

“2つの横断戦略”

- 重点的な取組の展開を図るための戦略として、以下の2つの戦略を位置付けます。公共施設適正配置を進めるためには、市民や事業者の理解、連携が重要となります。

横断戦略 1

見える化・見せる化による問題意識の共有

- 公共施設の現状や課題を分かりやすく発信
- 市民と対話を通して公共施設適正化にかかる情報を共有



市役所本庁舎・各庁舎、各公民館の9箇所に設置



広報とよかわ 全戸配布
2018年1月号

横断戦略 2

市民・民間事業者との連携による効率的・効果的な施設管理

- 民間事業者のノウハウや資金の活用(公民連携型(PPP)の事業実施)
- 施設の管理手法(地域への移管、指定管理業務等の拡大など)
- 民間施設の利活用

4 適正配置計画のリーディング事業

●優先的な取り組みを実施していく5つの重点取組を通じて全市的な対策を進めていく一方、地域単位で重点取組にかかる施設を中心とした公共施設再編を進めていく上で、重点度・緊急度が高い5つのエリア・地区での取り組みをリーディング事業に位置付けます。また、施設類型ごとの基本方針を踏まえ、2020年度より新たに取り組むモデルエリアで想定される推進方針を記載します。

リーディング事業①

■ 当初からのリーディング事業

■ 今回の見直しによる追加事業

庁舎機能の集約化・再配置による市民サービスの充実と行政機能の強化

【プロジェクトの考え方】

- ①センター機能と支所機能のあり方について検討を行い、今後の行政需要を見据えた庁舎施設の再編
- ②支所機能のあり方を踏まえた他の機能との複合化や施設全体の転用、廃止
- ③防災施設と庁舎の役割の明確化と防災機能の強化

効果は？

- 行政機能の強化
- 利用者のサービス向上
- 災害時の対応拠点としての活用
- 地域の災害時対応能力の向上



リーディング事業②

地域特性や住民ニーズにあった魅力あるコミュニティ施設複合拠点の形成

【プロジェクトの考え方】

- ①施設の集約は、市民の利用圏域を考慮し、中学校区内の施設同士での実施を基本
- ②新規整備は行わず、小中学校、庁舎施設等の建替・改修や施設再編に合わせて、コミュニティ施設を複合化・多機能化することを原則

効果は？

- 管理・運営面での効率化
- 利用者の利便性向上
- 児童、保護者の利便性向上
- 地域での多世代の交流が促進
- 維持管理費用の縮減



リーディング事業③

小中学校の地域開放・多機能化による学校を中心とした地域の拠点づくり

【プロジェクトの考え方】

- ①児童・生徒数の減少により今後発生する空き教室は、コミュニティ施設を導入する等複合化を推進
- ②特別教室等の学校施設のコミュニティ施設として地域開放と多機能化
- ③将来の年少人口の減少を踏まえた全庁的な方針(ルール)に従い、学校施設の面積縮減や再編を検討
- ④プール、体育館、特別教室等は、学校の改修・改築に合わせて近隣の小中学校同士での共用化やコミュニティ施設との複合化、または民間施設活用の検討等、効率的な利用を推進

効果は？

- 学校を中心とした地域拠点の形成
- 新たな地域内交流や地域活動の促進
- 児童、保護者の利便性向上
- 維持管理費用の縮減



リーディング事業④

文化施設、保健施設の集約化・再配置による市民サービスの充実

【プロジェクトの考え方】

- ①既存文化施設の機能集約を推進
- ②桜ヶ丘ミュージアムの長寿命化
- ③総合保健センター(仮称)の整備を推進

- 効率的な施設運営・利用
- 利用者のサービス向上
- 維持管理費用の縮減

効果は？



リーディング事業⑤

体育施設(有人施設)のあり方の検討と施設の再編による複合拠点の形成

【プロジェクトの考え方】

- ① 体育施設(有人施設)の適正配置を検討し、施設のあり方を踏まえた上で施設の統合等を推進
- ② 施設の長寿命化対策を進めるとともに、災害時の避難所としての機能を強化

効果は？

- 学校を中心とした地域拠点の形成
- 新たな地域内交流や地域活動の促進
- 防災機能の向上
- 維持管理費用の縮減



リーディング事業⑥

小坂井エリアの施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- ① 小坂井地区公共施設再編整備基本計画に基づいた、着実な事業の推進
- ② 学校施設の改築・改修に合わせて、子育て支援機能を集約
- ③ 保育園の改築・改修と民営化を検討
- ④ 文化施設の集約化と既存施設のあり方を検討

進行中の事業

小坂井地域交流会館(仮称)



児童館機能
(こぞかい児童館からの複合化)

支所機能
(小坂井庁舎からの複合化)

生涯学習・コミュニティ機能、図書館機能
(小坂井生涯学習会館からの複合化)



長寿命化・建替

単独での計画的な改築・改修

民営化



活用

機能集約

新文化会館

- 地域での多世代の交流の促進
- 地域の災害時の対応能力の向上
- 児童・生徒、保護者の利便性の向上
- 安全性の向上と民営化による維持管理費用の縮減
- 効率的な施設運営・利用

効果は？



リーディング事業⑦

音羽エリアの施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- ①文化・生涯学習機能を集約し、「(仮称)音羽コミュニティネットワーク構想」を実現
- ②保育園の統合事業を推進し、施設のあり方を検討
- ③将来の年少人口の減少を踏まえ、全庁的な方針(ルール)に従った学校施設の面積縮減や再編を検討

- 維持管理費用の縮減
- 跡地活用による財政面への貢献
- 災害時の対応拠点としての活用
- 地域の災害時の対応能力の向上



効果は？



- 空き教室等の活用
空き教室を活用した多機能化
- 長寿命化・建替
面積縮減を前提に適正規模での建替等を検討
- 再編
複式編成が見込まれる時点で再編方法を検討

リーディング事業⑧

御津エリアの施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- 御津エリアの庁舎、文化・生涯学習、コミュニティ機能を集約し、「(仮称)御津コミュニティネットワーク構想」を実現



効果は？

長寿命化・建替

地域への譲渡等

- 利用者の利便性向上や地域での多世代の交流の促進
- 地域の災害時の対応能力の向上
- 維持管理費用の縮減
- 跡地活用による財政面への貢献
- 効率的な施設運営・利用



リーディング事業⑨

一宮エリアの施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- ①一宮エリアの庁舎、体育、生涯学習、コミュニティ機能を集約し、「(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想」を実現
- ②保育園の統合事業の推進



機能集約



効果は？

- 災害時対応能力の向上
- 同一地域での重複施設の解消
- 地域内交流や地域活動の促進
- 維持管理費用の縮減



機能集約

各庁舎の機能集約・再編



複合化

機能集約

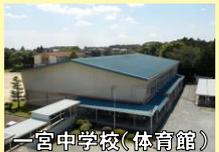
(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想



複合化



共用化



リーディング事業⑩

諏訪地区の施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- ①本庁舎・北庁舎等周辺施設を中心とした行政機能の集約
- ②本市の中心拠点として、魅力ある生活環境の確保や活力とにぎわいの向上を図る

効果は？

- 効率的な施設運営・利用
- 災害時の対応拠点として活用
- 市内全体の災害時対応能力の向上
- 魅力ある生活環境の確保や活力とにぎわいの向上



複合化

(仮称)一宮コミュニティネットワーク構想

本庁舎・北庁舎等
センター機能の拡充



消防署本署の
建替えと本庁
舎等の連携強
化



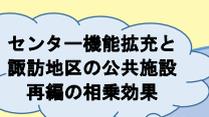
複合化

(仮称)音羽コミュニティネットワーク構想

本庁舎・北庁舎



連携



5 計画推進の課題

計画の進行管理

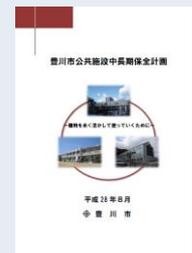
【10年間のスケジュールと見直し】

- 適正配置計画は、事業の進捗状況や社会経済情勢、地域・市民ニーズの変化などを踏まえるとともに、総合計画実施計画との連携から、必要に応じて見直し・更新を図り、継続的に推進します。



【総合計画や行政経営改革、その他関連計画との関連性】

- 豊川市公共施設等総合管理計画及び豊川市公共施設中長期保全計画で示した公共施設全体の管理方針や長寿命化対象施設の考え方と本計画の方向性についても、相互に確認しながら本計画の見直し・更新を図っていきます。



計画の推進体制

【市民と行政が共に進める公共施設適正配置】

- 公共施設適正配置を進める上でも、構想・計画づくりから運営までを見据えて、広範な合意形成を得ながら、行政と市民とがお互いの役割を適切に分担して、地域をより良いものにしていく動きを進めていきます。



情報開示と合意形成

地域の方々を交えた検討委員会やワークショップ等を通して市民等との協働を図り、「まちづくり」の視点から多機能化・複合化を中心に施設再編の検討を進めます。また、各種情報提供についても積極的に行っていきます。



小坂井エリアのリーディング事業に関する基本計画策定委員会の様子



小坂井エリアの複合施設設計検討ワークショップの様子

劣化調査と改修費用の予算化

施設の劣化点検を行い、施設の劣化度について評価します。評価結果に基づき優先的に取り組むべき施設を判定する工事優先度を算定します。工事優先度及び施設所管課の意向を踏まえて予算要求する施設を絞り込んでいく取組みを進めていきます。

事業者の役割

公民連携（PPP）の取り組みを念頭に置き、適正配置計画に基づく公共施設マネジメントへの提案や主体的な事業参画が期待されます。



<問い合わせ先> 豊川市総務部財産管理課

電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/facilitymanagement.html>